

「第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画」(素案)に対する パブリックコメントの実施について

高槻市では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、平成30年3月に「第三次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画」(以下、「第三次計画」という。)を策定し、ひとり親家庭への支援を進めてきたところです。

このたび、第三次計画の計画期間が令和4年度をもって終了しますが、ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあることから、引き続きひとり親家庭等の自立を総合的に推進していくため、これまでの取組みに対する評価・課題を踏まえて第三次計画の内容を見直した「第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画」(素案)を策定しました。

つきましては、下記のとおり、市民の皆様から、素案に対する意見を募集します。

記

●意見募集期間

令和4年12月20日(火)から令和5年1月19日(木)まで

●応募方法

住所及び氏名(団体の場合は、所在地、団体名及び代表者名。以下同じ)を記入し、令和5年1月19日(木)までに、子ども育成課へ直接持参するか、郵送(当日消印有効)、ファックス、又は市ホームページの簡易電子申込によりご提出下さい。

宛先：〒569-8501(住所不要)

高槻市桃園町2番1号 高槻市子ども未来部子ども育成課

ファックス：072-675-8648

※電話や口頭でのご意見及び住所・氏名の記入がない場合は受付できません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の目的以外には使用いたしません。

●資料の閲覧場所

市ホームページに掲載するほか、子ども育成課(市役所総合センター7階)、行政資料コーナー、各支所、各市立公民館、各コミュニティセンターで閲覧できます。

●問合先

高槻市子ども未来部子ども育成課(電話番号：072-674-7832)